

議案第38号

令和4年度

川崎市病院事業会計予算書



## 令和4年度 川崎市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度川崎市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数、年間患者数及び1日平均患者数

ア 病床数（許可）		川崎病院	井田病院	多摩病院
一般病床	1,382床	663床	343床	376床
精神病床	38床	38床	—	—
感染症病床	12床	12床	—	—
結核病床	40床	—	40床	—
合 計	1,472床	713床	383床	376床
イ 年間患者数				
入 院	397,091人	177,762人	109,135人	110,194人
外 来	637,816人	266,242人	153,090人	218,484人
ウ 1日平均患者数				
入 院	1,088人	487人	299人	302人
外 来	2,538人	1,096人	630人	812人

(2) 主要な建設改良事業

ア 病院施設整備事業	267,846千円
イ 施設改良工事	812,398千円
ウ 医療器械整備事業	501,769千円
エ 資産購入費	101,949千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	36,230,541 千円
第1項 医業収益	29,854,762 千円
第2項 医業外収益	5,466,799 千円
第3項 特別利益	908,980 千円

支 出	
第1款 病院事業費用	37,148,697 千円
第1項 医業費用	36,082,213 千円
第2項 医業外費用	884,477 千円
第3項 特別損失	172,007 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,866,879千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,448千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 1,857,431千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 病院事業資本的収入	3,585,973 千円
第1項 企業債	1,510,200 千円
第2項 固定資産売却代金	2 千円
第3項 補助金	2 千円
第4項 寄附金	2 千円
第5項 負担金	2,075,767 千円

## 支 出

第 1 款	病院事業資本的支出	5,452,852 千円
第 1 項	建設改良費	1,683,962 千円
第 2 項	企業債償還金	3,768,890 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和 4 年度 医療器械保守業務経費	令和 5 年度から 令和 9 年度まで	78,573 千円
川崎病院 エネルギーサービス導入支援業務経費	令和 5 年度	12,000 千円
井田病院 LED化ESCO事業経費	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	8,550 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 病 院 事 業	千円 1,510,200	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から30か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、11,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 17,104,839千円

(2) 交際費 2,104千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,622,263千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
1	取得する資産	器械備品 血管造影X線診断装置	1式

令和4年2月14日提出

川崎市長 福田紀彦

病院事業会計予算  
に関する説明書

令和4年度 川崎市病院

収益的収入

収

款	項	目
1 病院事業収益	1 医業収益  2 医業外収益  3 特別利益	1 入院収益 2 外来収益 3 その他医業収益  1 受取利息配当金 2 補助金 3 負担金交付金 4 患者外給食収益 5 長期前受金戻入 6 資本費繰入収益 7 その他医業外収益  1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益 3 長期前受金戻入 4 その他特別利益



事業会計予算実施計画

及び支出

入

予 定 額 (千円)	備	考
36,230,541		
29,854,762		
18,836,005	入院診療収益	
7,580,747	外来診療収益	
3,438,010	室料差額収益、一般会計負担金等	
5,466,799		
36	預金利息	
61,581	国・県補助金	
3,522,847	一般会計負担金	
347	患者外給食収入	
893,295	長期前受金収益化額	
215,599	資本費一般会計繰入収益	
773,094	その他医業外収益	
908,980		
2	固定資産売却差益	
27,106	過年度損益修正益	
701,872	長期前受金収益化額	
180,000	その他特別利益	

## 支

款	項	目
1 病院事業費用	1 医業費用	1 給与費 2 材料費 3 経費 4 減価償却費 5 資産減耗費 6 研究研修費
	2 医業外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 患者外給食材料費 3 消費税及び地方消費税 4 雑損失
	3 特別損失	1 固定資産売却損 2 過年度損益修正損
	4 予備費	1 予備費

## 出

予 定 額 (千円)	備 考
37,148,697	
36,082,213	
17,102,322	職員の給料、手当等
7,806,956	薬品費、診療材料費、給食材料費等
7,875,348	経営に要する諸経費
3,123,399	固定資産減価償却費
41,814	固定資産除却費等
132,374	学会出張旅費、図書費、研修受講料等
884,477	
719,169	企業債利息等
672	患者外給食材料費
164,634	消費税及び地方消費税納付額
2	雑損失
172,007	
1	固定資産売却差損
172,006	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 收 入  
收

款	項	目
1 病院事業資本的收入	1 企 業 債	1 企 業 債
	2 固 定 資 產 売 却 代 金	1 固 定 資 產 売 却 代 金
	3 補 助 金	1 補 助 金
	4 寄 附 金	1 寄 附 金
	5 負 担 金	1 他 會 計 負 担 金

支

款	項	目
1 病院事業資本の支出	1 建 設 改 良 費	1 病 院 整 備 事 業 費
		2 改 良 費
		3 医 療 器 械 整 備 費
		4 資 産 購 入 費
	2 企 業 債 償 還 金	1 企 業 債 償 還 金

及 び 支 出

入

予 定 額 (千円)	備	考
3,585,973		
1,510,200		
1,510,200	病院事業債	
2		
2	固定資産売却代金	
2		
2	県補助金	
2		
2	寄附金	
2,075,767		
2,075,767	一般会計負担金	

出

予 定 額 (千円)	備	考
5,452,852		
1,683,962		
267,846	病院施設整備事業	
812,398	施設改良に要する費用	
501,769	高額医療器械等購入費	
101,949	医療器械等購入費	
3,768,890		
3,768,890	企業債償還金	

## 令和4年度 川崎市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

### 1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は損失)	△ 927,604
減価償却費	3,123,399
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	84,998
賞与引当金の増減額 (△は減少)	50,862
長期前受金戻入額	△ 1,595,167
資本費繰入収益額	△ 215,599
受取利息配当金	△ 36
支払利息及び企業債取扱諸費	719,169
固定資産除却損	40,764
固定資産売却益	△ 2
固定資産売却損	1
未収金の増減額 (△は増加)	1,880,676
未払金の増減額 (△は減少)	△ 769,348
未払費用の増減額 (△は減少)	263,153
たな卸資産の増減額 (△は増加)	<u>1,052</u>
小計	2,656,318
利息及び配当金の受取額	36
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 721,114</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,935,240

## 2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 2,456,895
有形固定資産の売却による収入	4
県補助金による収入	2
寄附金による収入	2
一般会計からの繰入金等による収入	<u>2,291,366</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 165,521

## 3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	11,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 11,000,000
リース債務の返済による支出	△ 58,194
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,510,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 3,768,890</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,316,884

資金減少額	547,165
資金期首残高	<u>6,242,938</u>
資金期末残高	5,695,773

## 給 与 費

### 1 総 括

#### (1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	1	( ー ) 1,462	—	5,206,314
前 年 度	1	( ー ) 1,411	—	5,063,972
比 較	—	( ー ) 51	—	142,342

注 ( )内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の内訳	区 分	初任給調整手当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
	本 年 度	361,998	71,610	869,619
	前 年 度	392,297	73,344	846,524
	比 較	△ 30,299	△ 1,734	23,095
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)
	本 年 度	804,221	130,372	183,589
	前 年 度	994,551	144,044	181,338
	比 較	△ 190,330	△ 13,672	2,251



明 細 書

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
6,667,009	11,873,323	2,074,588	13,947,911
6,846,848	11,910,820	2,036,033	13,946,853
△ 179,839	△ 37,497	38,555	1,058

通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
146,359	96,468	157,195	709,075
177,278	93,525	152,072	728,339
△ 30,919	2,943	5,123	△ 19,264
期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)	退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	
2,303,502	832,001	1,000	
2,266,284	796,252	1,000	
37,218	35,749	—	

## (2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	( 338 ) 328	—	1,478,239
前 年 度	( 323 ) 327	—	1,430,314
比 較	( 15 ) 1	—	47,925

注 ( )内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手 当 の 内 訳	区 分	初任給調整手当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	107,524	236,518	70,307
	前 年 度	104,771	228,850	81,515
	比 較	2,753	7,668	△ 11,208
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
	本 年 度	17,635	18,005	342,954
	前 年 度	20,429	16,195	345,657
	比 較	△ 2,794	1,810	△ 2,703

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
1,365,688	2,843,927	313,001	3,156,928
1,355,381	2,785,695	410,195	3,195,890
10,307	58,232	△ 97,194	△ 38,962

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数(外数)である。

特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
134,623	392,340
132,447	377,988
2,176	14,352
退職給付費 (千円)	
45,782	
47,529	
△ 1,747	

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	142,342	昇 給 に 伴 う 増 加 分	90,022
		そ の 他 の 増 減 分	52,320
手 当	△ 179,675	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 80,210
		そ の 他 の 増 減 分	△ 99,465

説 明	備 考
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.9 %
新陳代謝等に係る減分 128,961 千円 定数増に係る計上額の増分 181,281 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 1,467 人 △ 5 人 1,462人 前年度 1,457 人 △ 46 人 1,411人 増減 10 人 41 人 51人
期末・勤勉手当に係る減分 80,210 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.45月 → 4.30月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	47,925	そ の 他 の 増 減 分	47,925
手 当	10,307	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 21,435
		そ の 他 の 増 減 分	31,742

説 明	備 考
期 末 手 当 に 係 る 減 分 21,435 千円	制度改正の内容 期末手当の 支給月数 (改正前) (改正後) 2.55月 → 2.40月

3 給料及び手当の状況(会計年度任用職員以外の職員)

(1) 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職 (病院企業職(1))
		平均給料月額(円)
令和3年12月1日現在	平均給与月額(円)	652,891
	平均年齢(歳)	43.07
	平均給料月額(円)	334,930
令和2年12月1日現在	平均給与月額(円)	654,945
	平均年齢(歳)	43.06

(2) 初任給

区	分	一般行政職	技能労務職	医療職	医療技術職
		(円)	(円)	(円)	(円)
高	校 卒	145,300	138,400	—	145,300
大	学 卒	178,900	—	261,800	178,900



技能労務職 (病院企業職(2))	医療職 (病院企業職(3))	医療技術職 (病院企業職(4))
—	434,392	268,389
—	1,202,624	516,394
—	45.08	36.05
—	448,889	268,623
—	1,256,445	517,190
—	45.05	36.06

一般会計の制度			
一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	医療職 (円)	医療技術職 (円)
145,300	138,400	—	145,300
178,900	—	261,800	178,900

## (3) 級別職員数

区 分		一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和3年12月1日現在	1 級	3	2.9
	2 級	37	36.3
	3 級	14	13.7
	4 級	21	20.6
	5 級	10	9.8
	6 級	11	10.8
	7 級	5	4.9
	8 級	1	1.0
	計	102	100.0
令和2年12月1日現在	1 級	4	3.9
	2 級	33	32.3
	3 級	16	15.7
	4 級	22	21.6
	5 級	9	8.8
	6 級	12	11.8
	7 級	5	4.9
	8 級	1	1.0
	計	102	100.0

技能労務職		医療職		医療技術職	
職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
—	—	—	—	218	18.7
—	—	58	29.5	566	48.4
—	—	44	22.3	263	22.5
—	—	78	39.6	81	6.9
—	—	17	8.6	15	1.3
—	—	—	—	22	1.9
—	—	—	—	3	0.3
—	—	—	—	—	—
—	—	197	100.0	1,168	100.0
—	—	—	—	222	19.1
—	—	60	31.3	569	48.9
—	—	44	22.9	247	21.2
—	—	69	35.9	85	7.3
—	—	19	9.9	15	1.3
—	—	—	—	22	1.9
—	—	—	—	3	0.3
—	—	—	—	—	—
—	—	192	100.0	1,163	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級
一 般 行 政 職	定型的業務を行 う職員	高度の知識又 は経験を必要と する職員	主 任
技 能 労 務 職	業 務 職 員	相当の経験を 必要とする 業務職員	高度の経験を 必要とする 業務職員
医 療 職	医 師 ・ 歯 科 医 師	副 医 長	医 長
医 療 技 術 職	医療技術職員	高度の技術・ 経験を有する 医療技術職員	主 任

(4) 特殊勤務手当

区 分	全職種	一 般 行政職	技 能 労務職	医療職	医 療 技術職
給料総額に対する比率(%)	13.6	0.2	—	28.1	11.1
支給対象職員の比率(%) (令和3年12月1日現在)	88.1	6.9	—	90.4	94.8
支給対象職員1人当たり 平均支給月額(円)	45,735	11,083	—	136,331	31,387
代表的な特殊勤務 手当の名称	医務等従事手当、夜間看護手当				

4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
係長・担当係長	課長補佐	課長・担当課長	部長・室長 担当部長・ 事務局長	局長・担当理事
職長	—	—	—	—
副院長・部長 又は担当部長	病院長・ 担当理事	—	—	—
担当係長	課長補佐	課長・担当課長	副院長・部長 又は担当部長	—

## (5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	( 1.125 ) 2.150	( 1.125 ) 2.150	( 2.250 ) 4.300	有	
前 年 度	( 1.175 ) 2.225	( 1.175 ) 2.225	( 2.350 ) 4.450	有	
一般会計の制度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 ( )内は、再任用職員に係る支給率である。

## (6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最 高 度 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備考
支 給 率 等	26.194	36.444	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)	
一般会計の制度 ( 支 給 率 等 )	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

## (7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	



債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令 和 3 年 度 末 まで の 支 払 義 務 発 生 ( 見 込 ) 額	
		期 間	金 額
令和元年度 医療器械保守業務経費	千円 361,211	令和2年度から 令和3年度まで	千円 145,611
川崎病院エネルギー サービス事業経費	プロポーザル競争入 札における最優秀者 の提案に基づくエネ ルギーサービス事業 に要する額	令和2年度から 令和3年度まで	—
令和2年度 医療器械保守業務等経費	216,171	令和3年度	51,436
令和3年度 医療器械保守業務経費	477,525	—	—
令和4年度 医療器械保守業務経費	78,573	—	—
川崎病院エネルギー サービス導入支援業務経費	12,000	—	—
井田病院 LED化ESCO事業経費	8,550	—	—



に 関 す る 調 書

令和4年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期 間	金 額	企 業 債	負 担 金	自 己 資 金
	千円	千円	千円	千円
令和4年度から 令和6年度まで	73,436	—	—	73,436
令和4年度から 令和19年度まで	限度額に同じ	—	—	—
令和4年度から 令和11年度まで	147,313	—	—	147,313
令和4年度から 令和9年度まで	413,124	—	—	413,124
令和5年度から 令和9年度まで	78,573	—	—	78,573
令和5年度	12,000	—	—	12,000
令和5年度から 令和7年度まで	8,550	—	—	8,550

令和4年度 川崎市病院事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1	医 業 収 益		
	(1) 入 院 収 益	18,782,189	
	(2) 外 来 収 益	7,547,321	
	(3) そ の 他 医 業 収 益	<u>3,366,051</u>	29,695,561
2	医 業 費 用		
	(1) 給 与 費	17,080,872	
	(2) 材 料 費	7,097,233	
	(3) 経 費	7,312,256	
	(4) 減 価 償 却 費	3,123,399	
	(5) 資 産 減 耗 費	41,814	
	(6) 研 究 研 修 費	<u>124,913</u>	<u>34,780,487</u>
	医 業 損 失		5,084,926
3	医 業 外 収 益		
	(1) 受 取 利 息 配 当 金	36	
	(2) 補 助 金	61,581	
	(3) 負 担 金 交 付 金	3,522,847	
	(4) 患 者 外 給 食 収 益	336	
	(5) 長 期 前 受 金 戻 入	893,295	
	(6) 資 本 費 繰 入 収 益	215,599	
	(7) そ の 他 医 業 外 収 益	<u>749,392</u>	5,443,086
4	医 業 外 費 用		
	(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	719,169	
	(2) 患 者 外 給 食 材 料 費	611	

(3) 雑 損 失	<u>1,292,957</u>	<u>2,012,737</u>	<u>3,430,349</u>
経 常 損 失			1,654,577
5 特 別 利 益			
(1) 固 定 資 産 売 却 益	2		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	27,106		
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	701,872		
(4) そ の 他 特 別 利 益	<u>180,000</u>	908,980	
6 特 別 損 失			
(1) 固 定 資 産 売 却 損	1		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	<u>172,006</u>	<u>172,007</u>	736,973
7 予 備 費			
(1) 予 備 費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
当 年 度 純 損 失			927,604
前 年 度 繰 越 欠 損 金			17,401,953
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>0</u>
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			<u><u>18,329,557</u></u>

# 令和4年度 川崎市病院事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 千円)

## 資 産 の 部

### 1 固 定 資 産

#### (1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地		6,715,909	
イ 建 物	77,644,815		
減価償却累計額	<u>△ 47,142,186</u>	30,502,629	
ウ 構 築 物	2,253,111		
減価償却累計額	<u>△ 1,452,257</u>	800,854	
エ 器 械 備 品	18,918,031		
減価償却累計額	<u>△ 14,039,186</u>	4,878,845	
オ 車 両	23,348		
減価償却累計額	<u>△ 21,818</u>	1,530	
カ リース資産	353,760		
減価償却累計額	<u>△ 189,796</u>	163,964	
キ その他有形固定資産	56,802		
減価償却累計額	<u>△ 33,689</u>	23,113	
ク 建設仮勘定		<u>685,175</u>	
有形固定資産合計			43,772,019

#### (2) 無 形 固 定 資 産

ア 電話加入権		61	
イ 施設利用権		<u>1,572</u>	
無形固定資産合計			<u>1,633</u>
固定資産合計			43,773,652

## 2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		5,695,773	
(2) 未 収 金	3,669,004		
貸 倒 引 当 金	<u>△ 74,972</u>	3,594,032	
(3) 貯 蔵 品		<u>180,576</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>9,470,381</u>
資 産 合 計			<u><u>53,244,033</u></u>

## 負 債 の 部

### 3 固 定 負 債

(1) 企 業 債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>38,748,452</u>		
企 業 債 合 計		38,748,452	
(2) リ ー ス 債 務		101,564	
(3) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	<u>5,762,904</u>		
引 当 金 合 計		<u>5,762,904</u>	
固 定 負 債 合 計			44,612,920

### 4 流 動 負 債

(1) 企 業 債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>4,423,789</u>		
企 業 債 合 計		4,423,789	
(2) リ ー ス 債 務		60,795	
(3) 未 払 金		587,655	

(4) 未払費用		786,248	
(5) 引当金			
ア 賞与引当金	<u>1,026,506</u>		
引当金合計		1,026,506	
(6) その他流動負債		<u>112,287</u>	
流動負債合計			6,997,280
5 繰延収益			
長期前受金		20,444,793	
収益化累計額		<u>△ 18,613,108</u>	
繰延収益合計			<u>1,831,685</u>
負債合計			<u><u>53,441,885</u></u>

資 本 の 部

6 資本金			15,825,753
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 受贈財産評価額	41,615		
イ 補助金	24,148		
ウ 負担金	<u>2,240,189</u>		
資本剰余金合計		2,305,952	
(2) 欠損金			
ア 当年度未処理欠損金	<u>18,329,557</u>		
欠損金合計		<u>18,329,557</u>	
剰余金合計			<u>△ 16,023,605</u>
資本合計			<u>△ 197,852</u>
負債資本合計			<u><u>53,244,033</u></u>

## 注記

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法による（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

##### (ア) 減価償却の方法

定額法による。

##### (イ) 主な耐用年数

建物	5～47年
構築物	10～50年
器械備品	2～20年
車両	4～6年
その他有形固定資産	35年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

##### (ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

##### (ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

##### (イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### (3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

#### ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

#### (4) その他会計に関する書類作成のための基本となる重要な事項

##### ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、取得資産の付随費用として資産の取得価額に算入している。

#### 2 予定貸借対照表に関する注記

##### (1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は24,840,413千円である。

##### (2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。



### 3 セグメント情報に関する注記

#### (1) 報告セグメントの概要

川崎市病院事業会計は、川崎市立川崎病院、川崎市立井田病院、川崎市立多摩病院の3病院を運営していることから、各病院を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりである。

報告セグメント	事業の内容
川崎市立川崎病院	川崎市立川崎病院の運営 許可病床数 713床 (一般病床 663床、精神病床 38床、感染症病床 12床)
川崎市立井田病院	川崎市立井田病院の運営 許可病床数 383床 (一般病床 343床、結核病床 40床)
川崎市立多摩病院	川崎市立多摩病院の運営(指定管理者制度による運営) 許可病床数 376床 (一般病床 376床)

#### (2) 報告セグメントごとの医業収益、医業費用、医業損益金額、経常損益金額、資産、負債その他の項目の金額

当事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

	川崎病院	井田病院	多摩病院	合計
医業収益	20,023,186	8,573,672	1,098,703	29,695,561
医業費用	22,037,208	11,333,735	1,409,544	34,780,487
医業損益	△ 2,014,022	△ 2,760,063	△ 310,841	△ 5,084,926
経常損益	△ 164,459	△ 1,509,326	19,208	△ 1,654,577
セグメント資産	24,545,434	14,648,055	14,050,544	53,244,033
セグメント負債	20,867,840	18,824,176	13,749,869	53,441,885
その他の項目				
収益的収入 他会計繰入金 (うち資本費繰入収益)	3,453,130 (175,589)	1,700,444 (40,010)	730,656 (-)	5,884,230 (215,599)
資本的収入 他会計繰入金	1,093,765	288,886	693,116	2,075,767
減価償却費	1,378,500	1,033,397	711,502	3,123,399
特別利益	349,153	219,447	340,380	908,980
特別損失	143,264	28,743	-	172,007
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,150,826	362,424	130,735	1,643,985

#### 4 その他の注記

##### (1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

短期リース債務 60,795千円

長期リース債務 101,564千円

##### (2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の不納欠損による損失として22,647千円を処理するため、貸倒引当金22,647千円を取り崩す。

##### (3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として792,785千円を支給するため、退職給付引当金792,785千円を取り崩す。

##### (4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費として3,077,856千円を支給（支払）するため、賞与引当金975,644千円を取り崩す。

##### (5) 資金の管理

病院事業会計の資金を効率的に管理するため、病院局経営企画室において資金管理及び支払事務を行っている。

## 令和3年度 川崎市病院事業予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1	医 業 収 益			
	(1) 入 院 収 益	16,637,193		
	(2) 外 来 収 益	7,378,493		
	(3) そ の 他 医 業 収 益	<u>2,940,864</u>	26,956,550	
2	医 業 費 用			
	(1) 給 与 費	16,099,023		
	(2) 材 料 費	6,420,444		
	(3) 経 費	6,468,323		
	(4) 減 価 償 却 費	2,626,271		
	(5) 資 産 減 耗 費	94,164		
	(6) 研 究 研 修 費	<u>98,020</u>	<u>31,806,245</u>	
	医 業 損 失			4,849,695
3	医 業 外 収 益			
	(1) 受 取 利 息 配 当 金	35		
	(2) 補 助 金	1,005,167		
	(3) 負 担 金 交 付 金	3,882,664		
	(4) 長 期 前 受 金 戻 入	1,063,992		
	(5) 資 本 費 繰 入 収 益	256,999		
	(6) そ の 他 医 業 外 収 益	<u>249,946</u>	6,458,803	
4	医 業 外 費 用			
	(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	723,187		
	(2) 患 者 外 給 食 材 料 費	223		

(3) 雑 損 失	<u>1,164,828</u>	<u>1,888,238</u>	<u>4,570,565</u>
経 常 損 失			279,130
5 特 別 利 益			
(1) 過年度損益修正益	374,624		
(2) 長期前受金戻入	837,838		
(3) その他特別利益	<u>4,111,588</u>	5,324,050	
6 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損	<u>171,979</u>	<u>171,979</u>	<u>5,152,071</u>
当 年 度 純 利 益			4,872,941
前年度繰越欠損金			22,274,894
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>17,401,953</u></u>

# 令和3年度 川崎市病院事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 千円)

## 資 産 の 部

### 1 固 定 資 産

#### (1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地		6,715,909	
イ 建 物	76,859,855		
減価償却累計額	<u>△ 45,109,503</u>	31,750,352	
ウ 構 築 物	2,253,111		
減価償却累計額	<u>△ 1,411,282</u>	841,829	
エ 器 械 備 品	19,194,345		
減価償却累計額	<u>△ 13,828,126</u>	5,366,219	
オ 車 両	23,349		
減価償却累計額	<u>△ 21,204</u>	2,145	
カ リ ー ス 資 産	353,760		
減価償却累計額	<u>△ 127,936</u>	225,824	
キ その他有形固定資産	56,802		
減価償却累計額	<u>△ 32,280</u>	24,522	
ク 建 設 仮 勘 定		<u>395,321</u>	
有形固定資産合計			45,322,121

#### (2) 無 形 固 定 資 産

ア 電 話 加 入 権		61	
イ 施 設 利 用 権		<u>1,854</u>	
無形固定資産合計			<u>1,915</u>
固定資産合計			45,324,036

## 2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		6,242,938	
(2) 未 収 金	5,549,680		
貸 倒 引 当 金	<u>△ 74,972</u>	5,474,708	
(3) 貯 蔵 品		<u>181,628</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>11,899,274</u>
資 産 合 計			<u>57,223,310</u>

## 負 債 の 部

### 3 固 定 負 債

(1) 企 業 債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>41,662,041</u>		
企 業 債 合 計		41,662,041	
(2) リ ー ス 債 務		159,614	
(3) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	<u>5,677,906</u>		
引 当 金 合 計		<u>5,677,906</u>	
固 定 負 債 合 計			47,499,561

### 4 流 動 負 債

(1) 企 業 債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>3,768,890</u>		
企 業 債 合 計		3,768,890	
(2) リ ー ス 債 務		60,939	
(3) 未 払 金		2,200,116	

(4) 未払費用		525,040	
(5) 引当金			
ア 賞与引当金	<u>975,644</u>		
引当金合計		975,644	
(6) その他流動負債		<u>112,287</u>	
流動負債合計			7,642,916
5 繰延収益			
長期前受金		18,544,406	
収益化累計額		<u>△ 17,017,941</u>	
繰延収益合計			<u>1,526,465</u>
負債合計			<u>56,668,942</u>

資 本 の 部

6 資本金			15,825,753
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 受贈財産評価額	41,615		
イ 補助金	24,148		
ウ 負担金	<u>2,064,805</u>		
資本剰余金合計		2,130,568	
(2) 欠損金			
ア 当年度未処理欠損金	<u>17,401,953</u>		
欠損金合計		<u>17,401,953</u>	
剰余金合計			<u>△ 15,271,385</u>
資本合計			<u>554,368</u>
負債資本合計			<u>57,223,310</u>

## 注記

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法による（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

##### (ア) 減価償却の方法

定額法による。

##### (イ) 主な耐用年数

建物	5～47年
構築物	10～50年
器械備品	2～20年
車両	4～6年
その他有形固定資産	35年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

##### (ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

##### (ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

##### (イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### (3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。



#### ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

#### (4) その他会計に関する書類作成のための基本となる重要な事項

##### ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、取得資産の付随費用として資産の取得価額に算入している。

#### 2 予定貸借対照表に関する注記

##### (1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は26,503,890千円である。

##### (2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

### 3 セグメント情報に関する注記

#### (1) 報告セグメントの概要

川崎市病院事業会計は、川崎市立川崎病院、川崎市立井田病院、川崎市立多摩病院の3病院を運営していることから、各病院を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりである。

報告セグメント	事業の内容
川崎市立川崎病院	川崎市立川崎病院の運営 許可病床数 713床 (一般病床 663床、精神病床 38床、感染症病床 12床)
川崎市立井田病院	川崎市立井田病院の運営 許可病床数 383床 (一般病床 343床、結核病床 40床)
川崎市立多摩病院	川崎市立多摩病院の運営(指定管理者制度による運営) 許可病床数 376床 (一般病床 376床)

#### (2) 報告セグメントごとの医業収益、医業費用、医業損益金額、経常損益金額、資産、負債その他の項目の金額

当事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

	川崎病院	井田病院	多摩病院	合計
医業収益	18,525,729	7,365,357	1,065,464	26,956,550
医業費用	20,378,644	10,081,696	1,345,905	31,806,245
医業損益	△ 1,852,915	△ 2,716,339	△ 280,441	△ 4,849,695
経常損益	661,665	△ 1,194,787	253,992	△ 279,130
セグメント資産	26,416,532	16,283,016	14,523,762	57,223,310
セグメント負債	22,780,502	19,140,570	14,747,870	56,668,942
その他の項目				
収益的収入 他会計繰入金 (うち資本費繰入収益)	3,497,521 (193,192)	1,709,680 (63,807)	743,184 (-)	5,950,385 (256,999)
資本的収入 他会計繰入金	1,059,215	273,902	676,508	2,009,625
減価償却費	1,101,473	826,612	698,186	2,626,271
特別利益	3,093,592	2,136,294	94,164	5,324,050
特別損失	130,209	29,829	11,941	171,979
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,642,082	1,344,157	188,216	4,174,455

#### 4 その他の注記

##### (1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

短期リース債務 60,939 千円

長期リース債務 159,614 千円

##### (2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の不納欠損による損失として37,021千円を処理するため、貸倒引当金37,021千円を取り崩す。

##### (3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として505,452千円を支給するため、退職給付引当金505,452千円を取り崩す。

##### (4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費として2,955,240千円を支給（支払）するため、賞与引当金963,301千円を取り崩す。

##### (5) 資金の管理

病院事業会計の資金を効率的に管理するため、病院局経営企画室において資金管理及び支払事務を行っている。